



農地再生レインボー通信



発行：福島県耕作放棄地対策協議会 編集：福島県農村振興課 TEL 024-521-7415 FAX 024-521-7545 E-mail:nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp



今季のさわやかリフレッシュ



平成26年度の耕作放棄地活用に関する事業を紹介します。

県では、地域の資源である耕作放棄地の活用を加速させるため、国の交付金事業を核として、「農業業法人、企業参入等の耕作放棄地を活用した取組」や「農業体験や6次化事業」などに対する支援を積極的に行います。

新しい取組への支援

みんなで農業体験！農地活用事業

耕作放棄地を活用して市民農園や被災者支援農園などの体験農園の設置について支援します。

6次化モデル耕作放棄地活用推進事業

土地利用型油糧作物（なたね、ひまわり等）の収益性確保のための6次化を支援します。

国による支援

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国庫交付金）

- ・再生等に係る経費を支援します。
- ・農業パイプハウス等の施設・機械リース等に対する支援
- ・加工品試作等や実証ほの整備に対する支援

被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業（国庫）

東日本大震災（原子力発電所事故含む）で被害を受けられた方の耕作放棄地を活用した営農再開等に対する支援

農業法人、企業等への支援

（新）大規模耕作放棄地再生支援事業

1 ha 以上の耕作放棄地を再生する場合は、国庫交付金事業に 1/5 以内で上乗せ支援します。

（新）農業用機械施設等整備支援事業

企業等の施設、農業用機械等の整備に対し、1/2 以内の支援（国庫交付金事業の対象にならない施設等）

（新）ふくしまからはじめよう。再エネ発電モデル事業（営農継続モデル）

ソーラーシェアリングを行う場合に 1/3 以内の支援を行います。

むらからまちから

下郷町農業再生協議会 の取組を紹介します。

① 協議会の設立経緯

本町では、農業従事者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地が増加する傾向にあったため、平成21年2月に下郷町耕作放棄地対策協議会を起ち上げ、現在はその事業を下郷町農業再生協議会に整理統合し、耕作放棄地の再生利用の支援を行っています。

② 今年度の取組状況

国の「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」を活用し、平成21年度14.4ha、平成22年度1.49ha、平成23年度4.63ha、平成24年度0.9haの耕作放棄地の解消を行いました。

③ 特徴的な取組

平成24年度には、水門地区において町内で初となる集落営農組織による解消作業が行われ、46aの耕作放棄地を再生し、そばを生産、販売しています。

また、同解消地区では、電気柵の設置等、鳥獣害対策を実施し、収量の増加に努めています。

④ 次年度以降の抱負・活動展開予定

次年度以降も事業を活用し、更なる耕作放棄地の解消及び耕作放棄地の発生防止に努め、農業従事者の確保に繋げていきます。



☆昭和村野尻

野尻営農生産組合 組合長 山内 常一 氏
 (組合内復旧グループ) 庶務会計 山内 忠 氏
 (組合内復旧グループ) 代 表 渡部 喜一 氏

にインタビューしました!!

中：組合長 山内 常一 氏
 右：庶務会計 山内 忠 氏
 左：代 表 渡部 喜一 氏



耕作放棄地再生に取り組み始めた経緯を教えてください

野尻地区では平成20年より農地・水環境保全交付金を活用し、農地の維持管理等に取り組んできましたが、当初、畑は協定に入れておらず、農地の荒廃化が進んでいました。

鳥獣被害の懸念もあり、「野尻地区から昭和村の農地再生の機運を高めよう」という気持ちで、現組合の復旧グループの代表である渡部喜一代表が発起人になり、荒廃化した農地の再生に取り組み始めました。

平成22年には再生面積は約2 haとなり、平成25年現在では約4.2 haまで再生が進んでいます。

耕作放棄地解消の取り組みについて教えてください
 (どんな活動を行ってきたか)

平成22年からは景観形成も兼ねてナタネの作付けを行っています。再生した農地に菜の花が一面に咲き誇り、開花の時期には村外から写真を撮りに来られる方も見られるようになりました。

また、国や県の事業を活用し、ナタネ油やナタネドレッシングの試作を行い、現在では組合で販売もしています。村内イベントや姉妹都市である埼玉県草加市で販促活動を行うなど販路拡大にも努めています。興味のある方は是非ご連絡ください。

問い合わせ先：電話〇二四一五七二二一七
 (昭和村地域担い手育成総合支援協議会事務局(産業建設課内))

今後の耕作放棄地活用の展開について教えてください

平成26年も50a程農地再生を予定しており、それで野尻地区の再生については一段落となります。ナタネは連作障害が懸念されることから、エゴマとナタネを交互に作付けするなど栽培についても工夫が必要になってくると思います。

農地の再生利用をきっかけに、他地区や行政とも連携を深め、足りないものを補い合いながら、昭和村全体の復興へつなげていければと思います。

羅針盤 ~福島県・県協議会からのお知らせ欄~

~福島県並びに県協議会からのお知らせ~

- ◎ 県協議会では、耕作放棄地の活用を促進するために、平成24年4月12日から県協議会のホームページに県内の耕作放棄地の情報を提供しています。
 今回、耕作放棄地を「貸したい」、「売りたい」の件数と面積の情報を各地域耕作放棄地協議会から提供していただき掲載する手法に変更し、平成26年1月6日から運用開始しました。
 詳しくは、県耕作放棄地対策協議会(県農業会議、県農村振興課)のホームページをご覧ください。(情報提供先アドレス：<http://www.fnkaigi.com/houkiti/>)。

編集後記

県協議会の耕作放棄地情報の提供の手法を変更しましたが、まだまだ情報量が少ない状態です。皆様からも「借りたい」だけでなく、「貸したい」、「売りたい」の情報提供をお待ちしております。

※「農地再生レインボー通信」の配信を希望される方は、nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp までご連絡ください。